解散公告

当社は、令和八年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

大阪府大阪市旭区大宮一丁目一六番九号

エイメイ株式会社

代表清算人　王　　候明

解散公告

当社は、令和七年十二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

大阪府大阪市淀川区木川西一丁目四番一九号ヴィラ木川二〇四号　諾言株式会社

代表清算人　青島　　蕾

解散公告

当社は令和八年二月二十八日開催の株主総会決議で解散済、債権保有者は本公告掲載翌日から二箇月以内告知の事。右期間以降は清算から除斥する。

令和八年四月二十八日

大阪市西区九条南三丁目二〇番二五号

株式会社中山製作所

代表清算人　中山　省吾

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町一丁一五番地の一　八〇一号

有限会社ユープランニング

清算人　植本　徳雄

解散公告

当社は、令和八年四月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

大阪府堺市東区日置荘田中町四六番地一

クローバーハイツ初芝ヴィプレ三一一号

株式会社国永

代表清算人　松根　　寛

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

大阪府大阪市北区万歳町三―一二ＲｅＺｏｎｅ梅田０１

特定非営利活動法人すはだ美人の会

清算人　米田　大介

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

大阪府東大阪市新家二丁目六番二三号

株式会社Ｂｏａｔ　Ｌｉｆｅ

代表清算人　門　　道孝

解散公告

当法人は、評議員会の決議並びに神戸市長の認可により、令和八年四月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

神戸市須磨区友が丘五丁目五番地

社会福祉法人クローバーの会

清算人　夏井　法久

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

和歌山県和歌山市小松原通三丁目六八番地

ＴＥビル三階

特定非営利活動法人日本健康増進支援機構

清算人　田中　昭彦

解散公告

当法人は、令和八年三月十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

神戸市西区森友四丁目七一番一号

有限会社サンテック

清算人　山岡　　大

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

岡山県倉敷市川西町一一―三〇―六一二

Ｅ―Ｑｕｅｓｔ合同会社

清算人　枡野　恵也

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

岡山市北区桑田町七番一三号

株式会社アシステム

清算人　瀬浪　孝平

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

広島市西区商工センター四丁目一四番二三号

愛谷商事株式会社

代表清算人　愛谷　文枝

解散公告

当社は、令和八年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

広島県廿日市市宮島口西二丁目一番一三号

株式会社山建

代表清算人　山本　博記

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

山口県柳井市伊保庄二五六二番地の二

有限会社ともづる

清算人　貞安　衣子

解散公告

当法人は、令和八年三月九日開催の総社員総会の決議により令和八年三月三十一日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

徳島県三好市池田町マチ二一九一番地一

公益社団法人阿波池田青年会議所

代表清算人　竹内　道直